第29回定時株主総会
招集ご通知

平成27年６月23日（火曜日）開催

日　時　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
場　所　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社　２階セミナールーム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

イ ノ テ ッ ク 株 式 会 社
（証券コード　9880）

目次

第29回定時株主総会招集ご通知 … 1
株主総会参考書類 … 2
　第１号議案　剰余金配当の件 … 2
　第２号議案　定款一部変更の件 … 3
　第３号議案　取締役10名選任の件 … 4
　第４号議案　監査役３名選任の件 … 9
　第５号議案　補欠監査役１名選任の件 … 11
事業報告 … 12
　１．企業集団の現況 … 12
　２．会社の現況 … 18
連結計算書類 … 28
　連結貸借対照表 … 28
　連結損益計算書 … 29
　連結株主資本等変動計算書 … 30
　連結注記表 … 31
計算書類 … 41
　貸借対照表 … 41
　損益計算書 … 42
　株主資本等変動計算書 … 43
　個別注記表 … 44
監査報告書 … 49
インターネット等による議決権行使のご案内 … 53
会場ご案内図 末尾

（証券コード：9880）
平成27年６月８日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
イノテック株式会社
代表取締役会長　澄田　誠

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスしインターネット等によりご行使いただくか（53頁から54頁までご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　　平成27年６月23日（火曜日）午前10時
２．場　　所　　神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
　　イノテック株式会社　２階セミナールーム
　　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
　報告事項　１．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　　２．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　　第１号議案　剰余金配当の件
　　第２号議案　定款一部変更の件
　　第３号議案　取締役10名選任の件
　　第４号議案　監査役３名選任の件
　　第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
◎当日の受付開始は午前９時を予定しております。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.innotech.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金７円
総額122,958,094円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月24日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、そして社内外を問わず広く適任者を得られるよう、取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができるよう変更するものであります。

なお、変更案に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
（損害賠償責任の一部免除） 第28条　当会社は、社外取締役、社外監査役との間に、当会社に対する賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。	（損害賠償責任の一部免除） 第28条　当会社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役との間に、当会社に対する賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、その賠償責任の限度額は、法令が定める金額とする。

第３号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため取締役１名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	すみた　まこと 澄田　誠 （昭和29年１月６日生）	昭和55年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成８年６月　当社取締役 平成16年３月　当社取締役管理本部長 平成17年４月　当社代表取締役専務管理本部長 平成19年４月　当社代表取締役社長 平成25年４月　当社代表取締役会長（現任） ［重要な兼職の状況］ ＴＤＫ株式会社取締役 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役会長	144,600株
2	おのとしひこ 小野敏彦 （昭和22年４月19日生）	昭和48年２月　富士通株式会社入社 平成13年６月　同社取締役 平成16年６月　同社取締役専務 平成18年６月　同社代表取締役副社長 平成21年１月　当社顧問 平成21年４月　当社理事テストソリューション本部担当 兼ストレージ本部担当 平成21年６月　当社取締役テストソリューション本部担当 兼ストレージ本部担当 平成23年４月　当社常務取締役テストソリューション本部担当兼ストレージ本部担当 平成24年４月　当社代表取締役副社長 平成25年４月　当社代表取締役社長（現任） ［重要な兼職の状況］ 三栄ハイテックス株式会社取締役 STAr Technologies, Inc.董事 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役社長	2,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	かぶらぎ　ようすけ 鏑木　祥介 （昭和45年２月28日生）	平成６年４月　当社入社 平成12年４月　アイティアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年６月　同社代表取締役社長（現任） 平成21年４月　当社理事デバイステクノロジー本部長 平成21年６月　当社取締役デバイステクノロジー本部長 平成25年４月　当社常務取締役デバイステクノロジー本部長 平成26年７月　当社常務取締役インテリジェントシステムソリューション本部長 平成27年４月　当社取締役ＩＣソリューション本部担当（現任）	2,800株
4	たかはし　たかし 高橋　尚 （昭和38年３月９日生）	昭和61年４月　ダイヘンテック株式会社入社 平成６年９月　当社入社 平成15年７月　ＩＣソリューション統括部営業部長 平成17年４月　ＩＣソリューション本部ケイデンス・ビジネス統括部長 平成18年４月　ＩＣソリューション本部長 平成19年６月　当社取締役ＩＣソリューション本部長 平成25年４月　当社常務取締役ＩＣソリューション本部長 平成26年１月　ガイオ・テクノロジー株式会社代表取締役会長（現任） 平成27年４月　当社取締役インテリジェントシステムソリューション本部長（現任）	10,574株
5	おおつか　のぶゆき 大塚　信行 （昭和37年12月22日生）	昭和57年４月　株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年２月　株式会社丸紅ハイテック・コーポレーション入社 平成３年４月　当社入社 平成18年10月　ソリューションビジネス統括部テスト技術部長 平成21年４月　テストソリューション本部長 平成24年６月　当社取締役テストソリューション本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 株式会社レグラス取締役	17,700株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	たなはし よしのり 棚橋 祥紀 （昭和42年12月５日生）	平成２年４月　株式会社野村総合研究所入社 平成９年６月　野村證券株式会社転籍 平成11年５月　メリルリンチ証券会社東京支店（現メリルリンチ日本証券株式会社）入社 平成13年１月　同社投資銀行部門ヴァイス・プレジデント 平成15年８月　株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーＪＳＡＴ株式会社）入社 平成16年11月　同社経営企画室長 平成21年４月　同社管理本部統括部長 平成22年８月　当社入社、管理本部財務経理部長 平成23年４月　管理本部長 平成25年６月　当社取締役管理本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ アイティアクセス株式会社取締役 三栄ハイテックス株式会社監査役 株式会社レグラス取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社取締役 STAr Technologies, Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER, Inc.取締役	1,800株
7	まぶち よしひろ 間淵 義宏 （昭和32年12月18日生）	昭和57年４月　日本電気株式会社入社 平成２年４月　ＮＥＣエレクトロニクス・アメリカ出向 平成４年４月　同社ＡＳＩＣ事業部課長 平成10年４月　同社半導体ソリューション技術本部部長 平成14年４月　同社基盤開発事業部デバイス開発グループマネージャー 平成14年11月　ＮＥＣエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年４月　株式会社システム・ファブリケーションズ・テクノロジーズ入社、取締役技術本部長 平成20年６月　当社入社 平成20年９月　三栄ハイテックス株式会社常務取締役 平成21年４月　同社代表取締役社長（現任） 平成25年６月　当社取締役 平成26年７月　当社取締役アドバンストプロダクツ本部長（現任） ［重要な兼職の状況］ 三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD.代表取締役社長 INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.董事長	1,800株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	かわしま りょういち 川島 良一 （昭和25年６月25日生）	昭和51年４月　東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年５月　当社入社 平成13年６月　当社代表取締役社長 平成15年６月　当社取締役（現任） ［重要な兼職の状況］ 日本ケイデンス・デザイン・システムズ社社長	24,000株
9	むらせ みつまさ 村瀬 光正 （昭和14年11月２日生）	昭和37年４月　野村證券株式会社入社 平成５年６月　株式会社野村総合研究所取締役副社長 平成９年６月　日本合同ファイナンス株式会社 （現株式会社ジャフコ）取締役社長 平成17年７月　株式会社エグゼクティブ・パートナーズ理事 平成18年６月　当社監査役 平成25年６月　当社取締役（現任）	1,800株
※ 10	まつもと たかし 松元 崇 （昭和27年11月25日生）	昭和51年４月　大蔵省入省 昭和57年７月　尾道税務署長 平成３年７月　熊本県企画開発部長 平成５年７月　銀行局中小金融課金融会社室長 平成６年７月　主税局総務課主税企画官 平成７年２月　主計局主計企画官（財政計画担当） 平成７年６月　主計局調査課長 平成９年７月　主計局主計官（農林水産担当） 平成12年７月　主計局法規課長 平成13年７月　主計局総務課長 平成15年７月　大臣官房参事官（大臣官房担当） 平成16年７月　主計局次長 平成19年７月　内閣府政策統括官（経済社会システム担当） 平成21年７月　内閣府大臣官房長 平成24年１月　内閣府事務次官 平成26年１月　内閣府顧問 平成26年７月　株式会社第一生命経済研究所特別顧問（現任）	－

（注）1.　※印は、新任の取締役候補者であります。

2.　澄田誠氏は、ＴＤＫ株式会社の取締役を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買等に関する取引があります。

3.　鏑木祥介氏は、ガイオ・テクノロジー株式会社の代表取締役会長に就任する予定であります。

4. 高橋尚氏は、アイティアクセス株式会社の代表取締役社長に就任する予定であります。当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
5. 間淵義宏氏は、三栄ハイテックス株式会社代表取締役社長、INNO MICRO HONG KONG LTD.代表取締役社長、INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.董事長をそれぞれ兼務しており、当社は三栄ハイテックス株式会社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があり、INNO MICRO HONG KONG LTD.及びINNO MICRO (SHANGHAI) LTD.との間には商品の売買等の取引があります。
6. 川島良一氏は、日本ケイデンス・デザイン・システムズ社の社長を兼務しており、当社と同社との間に商品の売買、建物の賃貸等の取引があります。
7. その他の取締役候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
8. 村瀬光正氏は、社外取締役候補者であります。同氏の長年の金融・投資事業経営の経験から当社の企業価値を更に高めるために大所高所からのアドバイスを期待し、選任をお願いするものであります。
9. 村瀬光正氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
10. 松元崇氏は、三菱マテリアル株式会社の取締役に就任する予定であります。
11. 松元崇氏は、社外取締役候補者であります。同氏は豊富な経験と専門的知識を有しておられることから、経営の透明性と客観性向上について大所高所からのアドバイスを期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
12. 当社は、村瀬光正氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合には、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、川島良一氏及び松元崇氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
13. 当社は、村瀬光正氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、松元崇氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合には、独立役員として届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	なかじまとしお 中島俊雄 （昭和22年10月５日生）	昭和45年４月　日本電気株式会社入社 平成９年６月　同社電子デバイスグループ システムマイコン事業部長 平成13年８月　ＮＥＣエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年４月　ＮＥＣエレクトロニクス株式会社取締役 平成17年11月　同社代表取締役社長 平成21年６月　同社顧問 平成22年４月　日本電気株式会社顧問 平成23年６月　当社監査役（現任） 平成27年５月　アイティアクセス株式会社監査役（現任）	－
2	ないとうじゅん 内藤潤 （昭和31年１月30日生）	昭和57年４月　長島・大野法律事務所入所 平成３年１月　同事務所パートナー 平成12年１月　長島・大野・常松法律事務所パートナー 平成19年６月　当社監査役（現任） 平成25年１月　長島・大野・常松法律事務所顧問（現任） 平成27年３月　応用地質株式会社監査役（現任）	－

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	たなか　のぶお 田中　伸男 （昭和25年３月３日生）	昭和48年４月　通商産業省入省 昭和61年５月　大臣官房秘書課長補佐 昭和62年６月　資源エネルギー庁企画官 平成元年７月　経済協力開発機構(OECD)科学技術工業局次長 平成３年４月　経済協力開発機構(OECD)科学技術工業局長 平成７年６月　産業政策局産業資金課長 平成９年６月　通商政策局総務課長 平成10年６月　外務省在アメリカ合衆国日本大使館公使 平成12年６月　経済産業研究所副所長 平成14年１月　通商政策局通商機構部長 平成16年７月　経済協力開発機構(OECD)科学技術産業局長 平成19年９月　国際エネルギー機関(IEA)事務局長 平成23年９月　日本エネルギー経済研究所特別顧問 平成24年６月　帝人株式会社監査役（現任） 平成25年４月　東京大学公共政策大学院教授 平成25年６月　当社監査役（現任） 平成27年４月　公益財団法人笹川平和財団理事長（現任）	－

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 監査役候補者の中島俊雄氏、内藤潤氏及び田中伸男氏は社外監査役候補者であります。

3. 中島俊雄氏につきましては、長年の半導体事業経営の知識、経験等を当社の経営全般の監視に活かすことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものです。

4. 内藤潤氏につきましては、弁護士の資格を持ち、当社の経営全般について高度な法律面からのアドバイスを期待して、社外監査役として選任をお願いするものです。

5. 田中伸男氏につきましては、国際的な知識・経験を豊富に有しておられることから、当社の海外進出時における大所高所からのアドバイスを期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

6. 中島俊雄氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

7. 内藤潤氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。

8. 田中伸男氏の当社監査役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

9. 当社は、中島俊雄氏、内藤潤氏及び田中伸男氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。中島俊雄氏、内藤潤氏及び田中伸男氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

10. 当社は、中島俊雄氏及び田中伸男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。中島俊雄氏及び田中伸男氏が再任された場合は、当社は引き続き独立役員とする予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）		所有する当社の株式数
あさいみつる 浅井満 （昭和26年７月14日生）	昭和51年４月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所	－
	昭和60年９月	港監査法人転籍	
	平成３年２月	センチュリー監査法人代表社員	
	平成７年９月	ＫＰＭＧコンサルティング株式会社代表取締役社長	
	平成11年10月	ＫＰＭＧマネジメント株式会社代表取締役社長	
	平成12年１月	監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）代表社員	
	平成15年７月	あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員・理事	
	平成18年４月	ＫＰＭＧビジネスアシュアランス株式会社転籍	
	平成21年７月	あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員	
	平成26年７月	浅井満公認会計士事務所代表（現任）	
	平成27年３月	株式会社エナリス取締役（現任）	

（注）1.　候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2.　浅井満氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3.　浅井満氏は、株式会社アイセイ薬局の監査役及び株式会社弘電社の監査役に就任する予定であります。

4.　浅井満氏につきましては、長年の監査法人等での経験を基に当社の監査体制強化に活かしたく、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

5.　浅井満氏が監査役に就任した場合には、社外監査役として会社との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を法令に定める額を限度として締結する予定であります。その内容の概要は事業報告に記載のとおりであります。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・株高の進行や原油安による企業業績の改善に加え、雇用情勢の好転や消費増税の影響も和らぎつつあり、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安に伴うコスト高の影響や中国など新興国の景気減速など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビにおいて需要の回復が見られたものの、民生機器関連は全体として低調に推移しました。一方、スマートフォンやタブレット端末等の通信機器関連は概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高264億83百万円（前期比12.3％増）、営業利益７億22百万円（同34.0％減）、経常利益９億38百万円（同24.4％減）、当期純利益５億53百万円（同4.8％増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（ＥＤＡ）ソフトウェアは、スポット案件が増加した前期実績には及ばなかったものの、長期契約の更新が引き続き順調だったことや既存顧客の需要増により概ね堅調に推移いたしました。自社製組込み製品は、防衛、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のＬＳＩ設計受託ビジネスは、既存顧客の需要が回復し堅調に推移いたしました。ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカーを中心とした底堅い需要に支えられ好調に推移いたしました。一方、アイティアクセス株式会社は組込みソフトウェアのライセンス販売が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は165億95百万円（前期比12.6％増）、セグメント利益は10億43百万円（同29.2％増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、ＯＡ・ＦＡ市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。自社製テストシステムは、国内外向けともに需要が旺盛であった前期実績には及びませんでした。ハードディスク部門におけるＯＡ市場の受注回復やデバイス部門における高画質デジタル機器対応チップの需要増加、ファンドリービジネス等の拡大により売上高は増加いたしましたが、一部在庫評価減を実施したため収益性は低調となりました。

平成26年10月に子会社化した台湾のSTAr Technologies, Inc.も売上高に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は98億88百万円（同11.7％増）、セグメント利益は76百万円（同90.4％減）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区分	第26期 (平成24年３月期)	第27期 (平成25年３月期)	第28期 (平成26年３月期)	第29期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売上高	25,181,730	20,548,892	23,585,015	26,483,531
経常利益	1,685,842	918,539	1,241,172	938,298
当期純利益	745,155	522,516	527,770	553,072
１株当たり当期純利益	42円58銭	29円85銭	30円 7銭	31円49銭
総資産額	27,042,992	26,527,404	28,058,254	29,996,366
純資産額	22,261,400	22,683,189	23,137,602	23,752,780
１株当たり純資産額	1,253円22銭	1,273円38銭	1,293円86銭	1,324円29銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
三栄ハイテックス株式会社	302百万円	100.00%	ＬＳＩの設計・開発 派遣業務
ガイオ・テクノロジー株式会社	298百万円	100.00%	組込みソフト開発検証ツールの開発・販売・保守、派遣業務
アイティアクセス株式会社	200百万円	85.00%	ブラウザソフト、リアルタイムＯＳの開発支援・販売
株式会社レグラス	50百万円	100.00%	画像処理システムの開発
STAr Technologies, Inc.	354,297千 台湾ドル	85.02%	半導体検査装置の製造・販売
INNOTECH FRONTIER, Inc.	2,000千 米ドル	100.00%	市場調査、投資業務
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.	1,333千 米ドル	99.00%	投資業務
INNO MICRO HONG KONG LTD.	1,000千 香港ドル	100.00%	電子部品の販売・市場調査
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	150千 シンガポールドル	85.02%	電子部品の販売・市場調査
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	200千 米ドル	100.00%	電子部品の販売・市場調査

(注) １．平成26年10月３日にSTAr Technologies, Inc.の株式を追加取得し、同社及びその子会社９社を連結子会社といたしました。

２．平成27年１月26日に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.及び、平成27年２月３日に設立したINNOTECH FRONTIER, Inc.を連結子会社といたしました。したがって、Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.に対する当社の議決権比率は、間接所有分であります。

３．平成27年１月１日付で、当社は、INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.の全株式をSTAr Technologies, Inc.に譲渡いたしました。したがって、INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.に対する当社の議決権比率は、間接所有分であります。

(4) 対処すべき課題

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

① 海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

② グループ経営の推進

当社グループが提供する技術や製品・サービスは、身の回りにある様々なデジタル家電やＯＡ機器等の中に色々なかたちで活かされております。当社グループは、個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間、さらにはグループ企業間での連携を図り、グループ全体として事業価値向上に取り組んでまいります。そのために、これまで以上にグループの一体経営を意識した仕組みづくり、管理方法、コミュニケーションの充実を目指してまいります。

③ 人材の育成

当社グループの事業価値向上や成長は、個々の社員の成長が基盤となって実現されるものです。事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の社員が実力を発揮できる組織づくりにも積極的に取り組んでまいります。

④ 強固な企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、強固な企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは半導体及び電子部品に係る製商品の開発、販売及びサービスの提供を主要な事業としております。事業別の売上高は次のとおりであります。

（単位：千円）

事業区分	主要製商品・事業内容	売上高	構成比
			%
設計開発ソリューション事業	ＥＤＡソフトウェア販売、ＬＳＩ受託設計開発、画像処理システム開発、組込みボード/ソフトウェア販売・開発・検証支援	16,595,351	62.7
プロダクトソリューション事業	テストシステム開発販売、ハードディスクドライブ販売、電子デバイス販売	9,888,179	37.3
計		26,483,531	100.0

(6) 主要な営業所（平成27年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	神奈川県横浜市港北区
大阪支社	大阪府大阪市中央区
物流センター	神奈川県横浜市神奈川区
台湾事務所	台湾　台北市

② 連結子会社

名称	所在地
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区
ガイオ・テクノロジー株式会社	東京都品川区
アイティアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区
株式会社レグラス	東京都新宿区
STAr Technologies, Inc.	台湾　新竹市
INNO MICRO HONG KONG LTD.	中国　香港
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国　上海市
INNOTECH FRONTIER, Inc.	米国　ネバダ州

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
設計開発ソリューション事業	609 名	13名増
プロダクトソリューション事業	333	267名増
全社（共通）	53	1名増
合計	995	281名増

（注）１．使用人数は、当社及び連結子会社の就業員数であります。
２．使用人数の増加は、主にSTAr Technologies, Inc.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。
３．当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた数値で比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
211名	5名増	40.0歳	11.1年

（注）使用人数は就業員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　36,000,000株
② 発行済株式の総数　18,218,901株
③ 株主数　7,486名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	949,500	5.41
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS	636,100	3.62
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED	456,000	2.60
株式会社みずほ銀行	420,000	2.39
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	417,639	2.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	356,700	2.03
イノテック社員持株会	330,500	1.88
株式会社三井住友銀行	320,000	1.82
第一生命保険株式会社	280,000	1.59
株式会社北陸銀行	265,400	1.51

（注）１．当社は、自己株式653,459株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	発行決議日	新株予約権の個数	目的となる株式の種類及び数	払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	行使期間
第５回新株予約権	平成17年６月29日	250個	普通株式　25,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成17年６月30日から平成46年６月29日まで
第６回新株予約権	平成18年６月29日	90個	普通株式　9,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成18年６月30日から平成46年６月29日まで
第７回新株予約権	平成19年６月27日	185個	普通株式　18,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成19年６月28日から平成47年６月27日まで
第８回新株予約権	平成20年６月25日	265個	普通株式　26,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成20年６月26日から平成47年６月27日まで
第９回新株予約権	平成22年６月24日	448個	普通株式　44,800株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成22年７月14日から平成52年７月13日まで
第10回新株予約権	平成23年６月23日	45個	普通株式　4,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり56,800円 (１株当たり568円)	平成25年７月21日から平成33年７月20日まで
第11回新株予約権	平成23年６月23日	611個	普通株式　61,100株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成23年７月23日から平成53年７月13日まで
第12回新株予約権	平成24年６月22日	925個	普通株式　92,500株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成24年７月24日から平成53年７月13日まで
第13回新株予約権	平成25年６月25日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成25年７月24日から平成53年７月13日まで
第14回新株予約権	平成26年６月24日	1,000個	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)	無償	１個当たり100円 (１株当たり１円)	平成26年７月24日から平成53年７月13日まで

(注) １．第５回～９回、11回～14回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
(2) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
(3) その他の権利行使の条件は、当社の新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」において定めるところによる。

2．第10回新株予約権等の行使条件は以下のとおりです。

(1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合（取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など）は権利を行使することができる。
(2) 新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、本新株予約権を行使することができない。
・法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合
・禁錮以上の刑に処せられた場合
(3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
(5) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。

② 新株予約権の保有状況

区分	当社取締役（社外取締役を除く）		当社監査役	
	保有者数（名）	保有数（個）	保有者数（名）	保有数（個）
第５回新株予約権	1	250	―	―
第６回新株予約権	1	90	―	―
第７回新株予約権	2	185	―	―
第８回新株予約権	2	265	―	―
第９回新株予約権	4	448	―	―
第10回新株予約権	3	45	―	―
第11回新株予約権	4	611	―	―
第12回新株予約権	5	925	―	―
第13回新株予約権	6	1,000	―	―
第14回新株予約権	6	1,000	―	―

（注）第10回新株予約権については、取締役就任前に付与されたものです。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	澄田　誠	アイティアクセス株式会社 取締役 TDK株式会社 取締役 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役会長
代表取締役社長	小野敏彦	三栄ハイテックス株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.董事 INNOTECH FRONTIER,Inc.代表取締役社長
常務取締役	鏑木祥介	インテリジェントシステムソリューション本部長 アイティアクセス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	高橋　尚	ICソリューション本部長 ガイオ・テクノロジー株式会社 代表取締役会長
取締役	大塚信行	テストソリューション本部長 株式会社レグラス 取締役
取締役	棚橋祥紀	管理本部長 アイティアクセス株式会社 取締役 三栄ハイテックス株式会社 監査役 株式会社レグラス 取締役 ガイオ・テクノロジー株式会社 取締役 STAr Technologies,Inc.監察人 INNOTECH FRONTIER,Inc.取締役
取締役	間淵義宏	アドバンストプロダクツ本部長 三栄ハイテックス株式会社 代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長
取締役	川島良一	日本ケイデンス・デザイン・システムズ社 社長
取締役	村瀬光正	
常勤監査役	酒井慎二	アイティアクセス株式会社 監査役
常勤監査役	中島俊雄	
監査役	内藤　潤	応用地質株式会社 監査役
監査役	田中伸男	帝人株式会社 監査役

（注）１．取締役村瀬光正は、社外取締役であります。
２．常勤監査役中島俊雄、監査役内藤潤及び監査役田中伸男は、社外監査役であります。
３．当該事業年度中の重要な兼職の異動については次のとおりです。
① 代表取締役会長澄田誠は、平成27年２月４日付でINNOTECH FRONTIER,Inc.の代表取締役会長に就任しました。
② 代表取締役社長小野敏彦は、平成26年10月31日付でSTAr Technologies,Inc.の董事に、平成27年２月４日付でINNOTECH FRONTIER,Inc.の代表取締役社長に就任しました。
③ 取締役棚橋祥紀は、平成26年10月31日付でSTAr Technologies,Inc.の監察人に、平成27年２月４日付でINNOTECH FRONTIER,Inc.の取締役に就任しました。
④ 取締役間淵義宏は、平成27年１月１日付でINNO MICRO HONG KONG LTD.代表取締役社長、INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.董事長に就任しました。
４．当該事業年度中の担当の異動は、次のとおりです。
① 取締役鏑木祥介は、平成26年７月１日付でデバイステクノロジー本部長からインテリジェントシステムソリューション本部長に就任しました。
② 取締役間淵義宏は、平成26年７月１日付でアドバンストプロダクツ本部長に就任しました。
５．当社は、取締役村瀬光正、常勤監査役中島俊雄及び監査役田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．常勤監査役酒井慎二は平成27年４月30日付で辞任により退任しました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役	9名	181,705千円
（うち社外取締役）	（1）	（6,603千円）
監査役	4名	49,823千円
（うち社外監査役）	（3）	（25,812千円）
合計	13名	231,529千円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成13年６月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成23年６月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役内藤潤は、応用地質株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役田中伸男は、帝人株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（25回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 村瀬光正	19回	100%	―	―
監査役 中島俊雄	19	100	25回	100%
監査役 内藤　潤	19	100	25	100
監査役 田中伸男	14	74	18	72

ハ．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役村瀬光正は、長年の金融・投資事業経営の経験から予算管理並びに内部統制の構築について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役中島俊雄は、長年の半導体事業経営の経験から、経営全般に係る意思決定並びに予算管理やグループ経営について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役内藤潤は、弁護士としての経験からコンプライアンス並びに内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

・監査役田中伸男は、国際的な知識・経験から、当社事業の海外進出に係る計画や運営について適宜、必要な発言を行っております。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	金　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	45,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	45,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 連結子会社の監査

海外連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedの監査を受けております。その他の海外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

①取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役会、代表取締役は、それぞれ文書管理規程に従い、次の文書（電磁的記録を含む）について関連資料とともに次の期間保管し、管理するものとする。
   - 株主総会議事録（永久）
   - 取締役会議事録（永久）
   - 計算書類、附属明細書（永久）
   - 稟議書（10年）
2. 代表取締役は、前項に掲げる文書以外の文書についても、その重要度に応じて保管期間、管理方法等を文書管理規程で定めるものとする。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

適切なリスク管理体制の整備のために次の措置をとる。

・経営危機管理規程を策定し、社員全員への浸透を図る。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役の職務の効率性を確保するために取締役の合理的な職務分掌や職務権限を定めた規程を定めるとともに、合理的な経営方針の策定、全体的な重要事項について検討する経営会議等を有効的に活用する。

④取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役会、監査役によるコンプライアンス、適切なリスク管理の確保のための監督・監視体制の整備のため、次の措置をとる。

・イノテックグループ倫理行動基準を策定し、社員全員への浸透を図る。
・重要な非通例の取引、重要な会計上の見積り、会社と取締役との取引、関係会社との取引等については、取締役会の決議を要するものとする等、法令及び定款に適合した社内決裁体制を確保する規程を整備する。

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社及びグループ会社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ会社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
2. 関係会社管理規程を定め、当該会社に浸透を図る。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な事項の命令を受けた職員はその事項に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、監査役に対して、当該事実に関する事項を速やかに報告しなければならないものとすること。
2. 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとすること。
3. 監査役は経営会議、営業会議に出席できることとすること。

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 監査役は、内部監査室の実施する内部監査に係る年次計画について事前に説明を受け、その修正等を求めることができるものとすること。また、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要があると認めるときは、追加監査の実施、業務改善策の策定等を求めることができるものとすること。
2. 監査役による監査の実効性を確保するため、コンプライアンス、適切なリスク管理の確保等業務の適正化に必要な知識と経験を有し、取締役会から独立した社外監査役を選任することで、監査役の監査環境の整備を図る。

（注）上記には事業年度末日時点の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月21日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に則した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現への変更をしたものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	16,124,493	流動負債	5,665,789
現金及び預金	3,553,473	買掛金	2,080,302
受取手形及び売掛金	7,718,270	未払法人税等	106,914
商品及び製品	2,311,566	前受金	2,227,495
前渡金	1,774,232	賞与引当金	128,651
繰延税金資産	182,273	その他	1,122,426
その他	598,224	固定負債	577,797
貸倒引当金	△13,548	役員退職慰労引当金	89,114
固定資産	13,871,873	退職給付に係る負債	157,559
有形固定資産	10,156,225	その他	331,122
建物及び構築物	3,914,669	負債合計	6,243,586
土地	5,731,631	（純資産の部）	
その他	509,925	株主資本	22,906,787
無形固定資産	1,732,026	資本金	10,517,159
のれん	1,387,135	資本剰余金	7,323,460
その他	344,891	利益剰余金	5,324,689
投資その他の資産	1,983,620	自己株式	△258,521
投資有価証券	745,276	その他の包括利益累計額	354,968
繰延税金資産	68,774	その他有価証券評価差額金	119,006
退職給付に係る資産	296,085	繰延ヘッジ損益	△14,497
その他	879,208	為替換算調整勘定	164,385
貸倒引当金	△5,724	退職給付に係る調整累計額	86,074
		新株予約権	231,714
		少数株主持分	259,309
		純資産合計	23,752,780
資産合計	29,996,366	負債純資産合計	29,996,366

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**26,483,531**
売上原価		**20,134,755**
売上総利益		**6,348,776**
販売費及び一般管理費		**5,625,983**
営業利益		**722,792**
営業外収益		
不動産賃貸料	430,275	
その他	142,689	572,964
営業外費用		
不動産賃貸費用	318,233	
その他	39,225	357,458
経常利益		**938,298**
特別利益		
投資有価証券売却益	7,229	
その他	1,310	8,540
特別損失		
段階取得に係る差損	87,463	
その他	509	87,972
税金等調整前当期純利益		**858,865**
法人税、住民税及び事業税	177,646	
法人税等調整額	137,078	314,724
少数株主損益調整前当期純利益		**544,141**
少数株主損失（△）		△8,930
当期純利益		**553,072**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	10,517,159	7,323,460	4,934,577	△258,521	22,516,675
会計方針の変更による累積的影響額			82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	7,323,460	5,017,533	△258,521	22,599,631
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△245,916		△245,916
当期純利益			553,072		553,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	307,156	－	307,156
平成27年３月31日　期末残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	△258,521	22,906,787

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日　期首残高	103,884	△4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,137,602
会計方針の変更による累積的影響額								82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,884	△4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,220,558
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△245,916
当期純利益								553,072
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,121	△9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	225,065
連結会計年度中の変動額合計	15,121	△9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	532,221
平成27年３月31日　期末残高	119,006	△14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　19社

・主要な連結子会社の名称　（国内）三栄ハイテックス株式会社
アイティアクセス株式会社
株式会社レグラス
ガイオ・テクノロジー株式会社
（海外）STAr Technologies,Inc.
INNO MICRO HONG KONG LTD.
INNO MICRO（SHANGHAI）LTD.
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.
INNOTECH FRONTIER, Inc.
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

② 非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　（海外）三栄高科設計（成都）有限公司

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　１社

・会社等の名称　（国内）ギガヘルツテクノロジー株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・会社等の名称　（海外）三栄高科設計（成都）有限公司

・持分法を適用しない理由　持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更　STAr Technologies,Inc.及びその子会社９社については、当連結会計年度においてSTAr Technologies,Inc.の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。
また、INNOTECH FRONTIER, Inc.及びFenox Innotech Venture Company VI, L.P.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は３月31日、海外連結子会社の決算日は一部を除き12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における１月１日から連結決算日３月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの	連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
・時価のないもの	総平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品	製商品のうち個品管理を行っているもの 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 製商品のうち上記以外のもの 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
・仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 （リース資産を除く）	主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年
ロ. 無形固定資産 （リース資産を除く）	
・市場販売目的のソフトウエア	見込販売期間（３年）に基づく定額法
・自社利用のソフトウエア	社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法
ハ. リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ. 賞与引当金	一部の連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
ハ. 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

④重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法	主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 … 先物為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
ハ. ヘッジ方針	当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。
ニ. ヘッジ有効性評価の方法	為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。
⑥のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、簡便法を採用しております。 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が128,813千円減少し、利益剰余金が82,955千円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

３．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　5,164,501千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	18,218,901株	－株	－株	18,218,901株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	653,459株	－株	－株	653,459株

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年６月24日定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年３月31日	平成26年６月25日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	122,958	7	平成26年９月30日	平成26年12月８日
計		245,916			

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月23日開催予定の第29回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　　122,958千円
・１株当たり配当額　　7.00円
・基準日　　平成27年３月31日
・効力発生日　　平成27年６月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	25,000株	9,000株
新株予約権の残高	250個	90個

	第7回新株予約権	第8回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	18,500株	26,500株
新株予約権の残高	185個	265個

	第9回新株予約権	第10回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	44,800株	181,900株
新株予約権の残高	448個	1,819個

	第11回新株予約権	第12回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	61,100株	92,500株
新株予約権の残高	611個	925個

	第13回新株予約権	第14回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	100,000株	100,000株
新株予約権の残高	1,000個	1,000個

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「(5) 会計処理基準に関する事項　⑤重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	3,553,473	3,553,473	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,718,270	7,718,270	－
(3) 投資有価証券	527,255	527,255	－
資産計	11,798,999	11,798,999	－
(1) 買掛金	2,080,302	2,080,302	－
(2) 未払法人税等	106,914	106,914	－
負債計	2,187,216	2,187,216	－
デリバティブ取引（※）	(21,650)	(21,650)	－

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	218,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

６．賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル（土地を含む。）を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
8,849,402	△115,160	8,734,242	5,180,000

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
２．当連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。
３．当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年３月期における損益は、次のとおりであります。

（単位：千円）

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他（売却損益等）
426,075	523,756	△97,681	－

（注）当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

７．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,324円29銭
（2）１株当たり当期純利益　31円49銭
（注）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額は4.72円増加しております。なお、１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**10,222,071**	**流動負債**	**3,589,019**
現金及び預金	1,700,370	買掛金	1,365,164
受取手形	375,306	リース債務	7,843
売掛金	4,102,701	未払金	141,187
商品及び製品	1,927,602	未払費用	24,594
前渡金	1,426,942	未払法人税等	17,247
繰延税金資産	122,954	前受金	1,718,870
その他	584,845	製品保証引当金	4,402
貸倒引当金	△18,653	その他	309,708
固定資産	**15,428,685**	**固定負債**	**170,532**
有形固定資産	**9,007,373**	リース債務	4,466
建物	3,688,191	繰延税金負債	30,023
構築物	5,983	その他	136,042
機械及び装置	4,492	**負債合計**	**3,759,551**
工具、器具及び備品	264,670	（純資産の部）	
土地	5,036,846	**株主資本**	**21,554,981**
リース資産	7,189	**資本金**	**10,517,159**
無形固定資産	**76,154**	**資本剰余金**	**7,323,460**
ソフトウエア	71,546	資本準備金	4,530,755
その他	4,608	その他資本剰余金	2,792,704
投資その他の資産	**6,345,156**	**利益剰余金**	**3,972,883**
投資有価証券	563,006	その他利益剰余金	3,972,883
関係会社株式	5,437,293	繰越利益剰余金	3,972,883
長期貸付金	7,748	**自己株式**	**△258,521**
前払年金費用	29,357	**評価・換算差額等**	**104,508**
その他	313,475	**その他有価証券評価差額金**	**119,006**
貸倒引当金	△5,724	**繰延ヘッジ損益**	**△14,497**
		新株予約権	**231,714**
		純資産合計	**21,891,205**
資産合計	**25,650,756**	**負債純資産合計**	**25,650,756**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**18,514,966**
売上原価		**14,882,054**
売上総利益		**3,632,911**
販売費及び一般管理費		**3,440,683**
営業利益		**192,228**
営業外収益		
不動産賃貸料	500,213	
その他	114,086	614,299
営業外費用		
不動産賃貸費用	371,341	
その他	3,325	374,666
経常利益		**431,860**
特別利益		
投資有価証券売却益	7,135	
子会社株式売却益	14,274	
その他	698	22,108
特別損失		
固定資産売却損	3,542	3,542
税引前当期純利益		**450,427**
法人税、住民税及び事業税	76,084	
法人税等調整額	101,504	177,588
当期純利益		**272,838**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年４月１日　期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,863,005	3,863,005	△258,521	21,445,103
会計方針の変更による累積的影響額					82,955	82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,945,961	3,945,961	△258,521	21,528,059
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△245,916	△245,916		△245,916
当期純利益					272,838	272,838		272,838
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	26,922	26,922	－	26,922
平成27年３月31日　期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	△258,521	21,554,981

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日　期首残高	104,769	△4,879	99,890	194,213	21,739,207
会計方針の変更による累積的影響額					82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,769	△4,879	99,890	194,213	21,822,163
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△245,916
当期純利益					272,838
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	14,236	△9,618	4,618	37,501	42,119
事業年度中の変動額合計	14,236	△9,618	4,618	37,501	69,041
平成27年３月31日　期末残高	119,006	△14,497	104,508	231,714	21,891,205

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①関係会社株式　　総平均法による原価法

②その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

③デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品及び製品　　製商品のうち個品管理を行っているもの
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
製商品のうち上記以外のもの
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産
（リース資産を除く）　　定率法
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物及び構築物　　３～50年

②無形固定資産
（リース資産を除く）　　定額法
なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

③製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 先物為替予約

ヘッジ対象 … 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が128,813千円減少し、利益剰余金が82,955千円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

3．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　4,093,588千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	1,633,049千円
②短期金銭債務	53,562千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 売上高	4,422,598千円
(2) 仕入高	67,674千円
(3) 営業取引以外の取引高	85,338千円

５．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式　653,459株

６．税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	平成27年３月31日現在
棚卸資産評価損	89,771
未払賞与	7,791
投資有価証券評価損	25,635
未払事業税	5,380
新株予約権	60,496
その他	32,418
繰延税金資産小計	221,493
評価性引当額	△62,692
繰延税金資産合計	158,800
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△56,798
前払年金費用	△8,957
その他	△114
繰延税金負債合計	△65,869
繰延税金資産の純額	92,931

(2)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,019千円減少し、法人税等調整額が12,253千円、その他有価証券評価差額金が5,788千円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が554千円減少しております。

７．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容（注）１	取引金額（千円）（注）２	科目	期末残高（千円）（注）２
子会社	STAr Technologies, Inc.	（所有）直接 85.02	資金の援助 商品の仕入 役員の兼任	資金の貸付（注）３ 利息の受取（注）３	385,000 2,954	短期貸付金 ―	385,000 ―
子会社	INNO MICRO HONG KONG LTD.	（所有）直接 100.00	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	1,862,813	売掛金	559,248
子会社	INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	（所有）直接 100.00	商品の販売 役員の兼任	商品の販売	1,409,144	売掛金	375,909
子会社	INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	（所有）間接 85.02	商品の販売	商品の販売	1,076,199	売掛金	280,610

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．売上価格については市場価格を参考に決定しております。

２．取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

３．STAr Technologies,Inc.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間６ヶ月、一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,233円07銭

(2) １株当たり当期純利益　15円53銭

（注）「２．会計方針の変更に関する注記」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当事業年度の１株当たり純資産額は4.72円増加しております。なお、１株当たり当期純利益に与える影響は軽微であります。

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

（注）記載金額及び数量は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 布 施 伸 章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、イノテック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月15日

イノテック株式会社
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 布 施 伸 章 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 田 淳 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、イノテック株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

イノテック株式会社　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	中　島　俊　雄　㊞
社外監査役	内　藤　　潤　㊞
社外監査役	田　中　伸　男　㊞

（注）　常勤監査役酒井慎二は平成27年４月30日付で辞任により退任しました。

以　上

【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】　　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

（１）インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

（２）議決権の行使期限は、平成27年６月22日（月曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

（３）書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

（４）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

（１）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

（２）パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
（３）議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

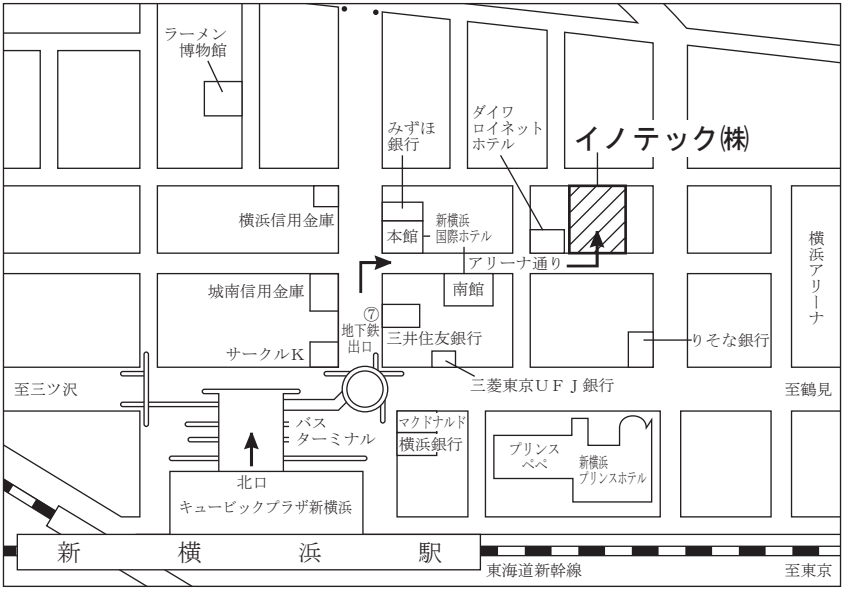
４．システムに係わる条件について
（１）パソコン用サイトによる場合
ア．画面の解像度が 横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
イ．次のアプリケーションをインストールしていること。
(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
(b).PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®
※Internet Explorerは米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
（２）携帯電話端末用サイトによる場合
128bit SSL（Secure Socket Layer）暗号化通信が可能である機種であること。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
（１）本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル
［電話］ 0120－652－031　（受付時間　9:00～21:00）
（２）その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
ア．証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。
イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行　証券代行事務センター
［電話］ 0120－782－031　（受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く）

６．議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

会 場 ご 案 内 図

イノテック株式会社　２階セミナールーム
神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番６号
電話(045)474-9000



●交通　ＪＲ(新幹線・横浜線)新横浜駅　北口出口より徒歩７分
横浜市営地下鉄　新横浜駅　７番出口より徒歩３分

◎駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
◎新横浜駅前は大規模な工事をおこなっております。ご来場の際、順路の一部が工事中の場合がございます。
　予めご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080